

平成 30 年 9 月 11 日

「台風 21 号及び北海道胆振地方東部地震」に関する声明

全国社会保険労務士会連合会
会 長 大 西 健 造

本年 9 月 4 日、非常に強い勢力で近畿地方を縦断した台風 21 号の接近・通過に伴う猛烈な暴風雨による甚大な被害が発生するとともに、9 月 6 日には、北海道胆振地方中東部を震源とする最大震度 7 の地震が発生し、土砂崩れ、家屋の倒壊、大規模な停電等の被害が発生いたしました。

今般の災害により亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

被災地では、未だ不自由な生活がしいられているなか、今後、国及び地方自治体等による速やかな被災者の救済とインフラの復旧が進むことを願っております。

当連合会においては、被災地域の社会保険労務士会及び関係機関との連携を図り、被災地の一日も早い復旧のため支援活動に取り組んでまいります。